

令和8年6月定例会一般質問通告書

令和8年5月12日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号1番】

琴浦町議会議員 小椋 憲浩

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 町内事業者に対する支援対策について	中東情勢の不安定さから起因している原油由来の製品調達が困難な状況が続き、本町の各事業者においては、事業が安定して出来ない状況におかれている企業も見受けられる。またこのことにより工期や納期などが遅れる現象も起きている。そのような中において、資金繰りが一時的にせよ円滑に行われない事により、借入する案件も見受けられる。そこで本町として困難な状況にある事業者に対して利息の補てんをするなど支援出来ないか本町の考え方について町長の考えを伺う。	町 長
2. 人口減少に対する本町の教育及び施設の活用方針について	本町の人口推移はかねてから示されているように、減少の一途をたどっている。そのような中において特に義務教育終了までの責任を担っている本町の公立こども園、小学校、中学校の運営や教育方針の変化、そして学び舎の施設の活用について教育長に、そして人口減少対策や維持対策について具体的に示されているか、そして次年度以降の取り組みについて町長にその考え方について伺う。	町 長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
3. 条例に基づく公表について	以前から本町の条例に基づく各種の公表実態については出来ていない状況と推察できる。中でも令和4年に質問した環境基本条例の年次報告や、琴浦町財政状況の公表に関する条例では、毎年5月及び11月に公表されるべき(5月は前年度下期、11月は本年上期)予算の執行状況や住民負担状況、地方債現在高などが未公表のままと思われる。このような状態に至った経緯や今後の方針について町長の考えを伺う。	町長

令和8年6月定例会一般質問通告書

令和8年5月12日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号2番】

琴浦町議会議員 大平 高志

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 船上山の山焼きについて	<p>山焼きは土壌に蓄えられた炭素を地中に蓄え、地球温暖化の抑止に貢献するなど土壌の改善や害虫駆除など草原や森林の生態系を保護し、自然環境を維持する効果があるとされる。</p> <p>こうした効用以外にも観光コンテンツとしても有用だと思うが船上山の山焼きを再開する考えはないか伺う。</p>	町 長
2. 物流の推進について	<p>物流業界の担い手不足が深刻化する中、政府は宅配ボックスや置き配などの非対面利用率を2030年度までに50%程度に増やす方針を打ち出している。</p> <p>町としても宅配ボックスの設置に補助を出すなど置き配を推奨する考えはないか伺う。</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
3. 町長の政治姿勢について	<p>政策の方向付けを行うには、過去と整合性をとり未来へ向けて施策を構築する必要がある。そこで</p> <p>(1) 議会事務局長や教育委員会が所管する課長などの人事評価を副町長が行っているが、これは地方公務員法違反ではないか？このことにより昇給など内部例規上も支障がある状態と思うが、過去も含めどのように修正していくのか。</p> <p>(2) 選挙時の公約についての考えは。</p>	町 長

令和 8 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 8 年 5 月 1 4 日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号 3 番】

琴浦町議会議員 米田 靖生

次の事項について質問します。 1/3

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. アンケート結果と「進化するまち」との整合性について	<p>・令和 3 年度まちづくりビジョンアンケート結果が、「将来像」「理念」「重点項目」及び施策の方向性や具体的な施策に色濃く反映され評価できます。</p> <p>・理念の一つに「進化するまち」が据えられた。</p> <p>・令和 8 年度予算の重点項目や主要事業に一定程度反映されていることも評価できます。</p> <p>・最も衝撃を受けたのは、アンケートの回答率が 10 年間で 15% も低下し、「住み続けたい」と願う町民が 14% も減少したという事実。</p> <p>・重要度が高いにも関わらず、満足度が最低水準であった「行政」と「しごと」。</p> <p>・中学生ワークショップでの「やりたい仕事がないから離れる」という言葉。</p> <p>町長、この次世代からの警告をどう受け止め、若者が求める「IT」や「多様な職種」とのミスマッチをどう解消していくおつもりか、伺います。</p> <p>(1) アンケート回答率が、10 年間で 15% 低下した事実の捉え方と、回答率を上げるための信頼回復の対処法は。</p> <p>(2) 10 年間で「住み続けたい」町民が約 14% も減少したことへの総括は。</p> <p>(3) 重要度が高いにも関わらず、満足度が最低水準であった「行政 2.4 点」「しごと 2.5 点」に対し、具体的にどう「安心」を届けていくのか。</p> <p>(4) 中学生の「琴浦が好き、でもやりたい仕事がないから離れる」という警告に対する、「IT」や「多様な職種の創出」とのミスマッチ解消策は。</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>2. 選択と集中について～財政危機とハコモノからヒトへの転換～</p>	<p>◎まちづくりビジョンと中期財政収支見通しから</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「避けられない減少を管理し、少ない人数でも豊かに暮らせるコンパクトで持続可能な町」を目指す、非常に現実的かつ戦略的な「撤退と再編」の設計書で評価できる。 ・人口社会増減を△400人以内に抑えるという防衛的な指標で「肩車式社会」を受け入れた設計は、若者にとって「居心地の良い町」とは言えない。 ・財政的には、2031年に町の貯金である基金が底をつき、約12億円の収支不足に陥る。 ・再び地方債残高、実質公債費比率が上昇する見通し。 ・2027年から多額な大型プロジェクトを計画。 <p>◎アンケート分析結果から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉、子育て環境、しごとへの重要度が極めて高い一方、満足度は低迷。これが若者の流失を招く最大の要因。 ・インフラへの満足度は高いのに、なぜ「住み続けたい」意向が減っているのか。若者が「この町なら暮らしたい」と思える圧倒的な経済的メリットを創出。 <p>町が掲げる「進化するまち」という理想とは裏腹に、町民、特に次世代を担う若者たちが抱く「諦め」と、5年後に迫る「財政破綻」へのカウントダウンです。</p> <p>町長に伺います。予算編成方針にある「やめることを厭わない取捨選択」、中期財政収支見通しにある「限られたリソースを最大限に活用し、コスト意識を持ち、成果を重視した「選択」と「集中」を、今こそ断行すべきです。</p> <p>(1) 投資を「ハコモノ」から「ヒト」へシフトする決断と、その優先順位について、覚悟を伺います。</p>	<p>町 長</p>

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
<p>3. 若者が希望を持てる「具体的な未来」の提案について</p>	<p>(1) 「子育てコストが最も低い町」としてのブランドを確立</p> <p>子育て世代の経済的負担を直接軽減し、若者の町外流失防止、定住意向の回復、移住増加のために中学校給食無償化、保育園完全無償化を断行し、若者世代への強力なメッセージを送る考えはないか伺う。</p> <p>(2) スポーツなど特化型高校の誘致</p> <p>未来創造担当を中心に調査研究を行い、関係人口を増やし、「住み続けたいまち」として確信に変えるロードマップを示す考えはないか伺う。</p> <p>(3) 「食」による町内経済の循環</p> <p>町外に流失している11億円の食費を町内で回すため、飲食店の地元産品取扱率11.9%を向上させ、地域経済を活性化させるロードマップを示すべきでないか。</p> <p>(4) 若者が主役になる「琴浦版参加型予算」の導入</p> <p>住民自らが「予算の使い道」を提案し、投票で決定する。「自分たちの声で町が変わる」という成功体験を若者に提供し、「自ら選択する未来」へ書き換えることで諦めを希望に変える強力なエンジンになる。</p> <p>「進化するまち」の理念に基づき、これらの大胆な施策を決断する考えがあるか、町長の答弁を求めます。</p>	<p>町長</p>

令和8年6月定例会一般質問通告書

令和8年5月14日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号4番】

琴浦町議会議員 田中 肇

次の事項について質問します。 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 琴浦町の人口減少対策について	<p>本年4月1日現在の鳥取県の推計人口が戦後初めて51万人台まで減少したと発表された。</p> <p>昨年10月現在の国勢調査では、山間部の町の減少幅が目立つ結果であったが、琴浦町は平野部にも関わらず人口は1,594人減少し増減率はマイナス9.7%となり、湯梨浜町のマイナス3.9%、北栄町のマイナス5.3%と比較すると異常な人口減となっている。</p> <p>これは福本町政一期目4年間の人口減対策の結果であるが、この評価について次のとおり町長に伺う。</p> <p>(1) これまでの具体的な成果と今後の課題 (2) 本町の人口動態の分析 (3) 「人口戦略推進室」の設置目的と進捗状況</p>	町 長
2. 東桜ヶ丘ブロック塀撤去・新設事業の妥当性について	<p>東桜ヶ丘ブロック塀撤去・新設事業が約2億7千万円という大型事業で予算化されている。</p> <p>事業の目的、内容、積算根拠等の妥当性について次のとおり町長に伺う。</p> <p>(1) 事業の目的と具体的内容 (2) 事業の工法と法的な根拠 (3) 積算根拠と財源</p>	町 長

令和8年6月定例会一般質問通告書

令和8年5月15日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号5番】

琴浦町議会議員 中原 大輔

次の事項について質問します。 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 福祉の現場体験から感じた町政の諸課題について	<p>福祉の現場体験から感じた町政の諸課題について町長の認識と現状把握、そして、解決に向けて提言をするので、以下の項目に対する見解を問う。</p> <p>(1) グループホームを巡る福祉政策及び町有財産の有効活用について 町内のグループホームについての町長の現況認識と、今後の整備方針を問い、町営住宅と空き家の活用の考えを問う。</p> <p>(2) 分庁舎の窓口対応の在り方と利便性向上施策について 福祉あんしん課の窓口が分庁舎にないことで障がい者や高齢者、福祉事業関係者が感じている負担について町長の現状認識と将来設計を問い、出張窓口の設置とリモート対応の考えを問う。</p>	町長

令和8年6月定例会一般質問通告書

令和8年5月18日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号6番】

琴浦町議会議員 川本 善孝

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 藻場の再生事業について	<p>磯焼け・藻場喪失の原因は2点に集約されるように考える。</p> <p>(1) 気候変動による海水温の上昇</p> <p>(2) ウニ等による食害</p> <p>である。(2)については、本町では今年度よりウニの養殖実験が始まり、その成功を祈念している。</p> <p>しかしながら、(1)の気候変動による海水温上昇問題はなかなか難しい問題だと思うが、この問題についてどのように対処しようと考えておられるのか、町長の所見を伺う。</p>	町 長
2. 外国人技能実習生への支援策について	<p>本町には約300人の外国の方が生活しておられ、その多くが外国人技能実習生だと認識している。農業、製造業、介護・福祉分野等に従事していただき、本町の産業を維持していただいている状況である。</p> <p>ところが、2027年4月1日より「技能実習制度」は「育成就労制度」へ移行することが決定しており、本町に大きな影響を与えるのではないかと懸念している。</p> <p>最大の懸念は、「転籍の制限緩和」である。このことについてどのように対応されるのか町長の所見を伺う。</p>	町 長

【通告番号6番】 川本 善孝 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
3. コウノトリの人工 巣塔の設置について	<p>本年5月、大成部落において、コウノトリが2度にわたり電柱に巣を作り始めたが、業者により撤去された。ところが、同じ場所に3度目の巣づくりをしている(5/17現在)。</p> <p>北栄町のように人工巣塔の設置を求める住民の声があるが、町長の所見を伺う。</p>	町 長

令和8年6月定例会一般質問通告書

令和8年5月18日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号7番】

琴浦町議会議員 田口 友香

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>1. 移住「ブーム」から「定着」へ</p> <p>移住4年目の視点で問う、地域と移住者の協働による町づくりについて</p>	<p>(1) 移住者定着率の動的な管理状況と分析方針について</p> <p>本町では移住者数や相談件数の増加を大きな成果として掲げているが、移住後3年から5年経過した方の「定着率」について、動的なデータの把握・管理はなされているか。</p> <p>移住支援が終了した後の定住実態を把握するための仕組みを構築し、移住者が抱える潜在的な不安や困りごとを早期に吸い上げて対話できる、相談機会や支援体制の構築に繋げる考えはないか伺う。</p> <p>(2) 三位一体の枠組みを活かした「プロジェクト実践型」定着支援への進化について</p> <p>本町には、行政・地元住民・移住者が連携する全国的にも先進的なコミュニティ「ポレポレな暮らし」がある。しかし、現状は「受動的な交流」が主であり、その強固なネットワークが町の課題解決に活かしきれていない。</p> <p>他自治体の成功事例（島根県海士町や岡山県西粟倉村など）を参考に、この既存の三位一体の枠組みを、移住者の持つ多様なスキル（IT、デザイン、企画力など）を地域資源に還元する「プロジェクト実践型」の場へと進化させる考えはないか伺う。</p> <p style="text-align: right;">次頁に続く</p>	<p>町 長</p>

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(3) 地域社会（地元住民）への周知と「スキルのマッチング窓口」の設置について</p> <p>移住施策を一部の関心層に留めず町全体のものとするために、一般の地元の商店、JA、各種団体などの既存コミュニティが「移住者の力を借りたい、一緒に何かを始めたい」と気軽に相談できる窓口の設置や、活動を広く周知する仕組みが必要と考えるが、今後の取り組みを伺う。</p>	町 長

令和8年6月定例会一般質問通告書

令和8年5月19日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号8番】

琴浦町議会議員 谷田 順子

次の事項について質問します。1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 健康ことうら計画の推進について	<p>令和6年3月に策定された「第4期 健康ことうら計画」では、健康寿命1歳延伸を目標として、生活習慣病の発生予防、生活習慣病の早期発見・早期治療・重症化予防、健康増進のための基盤の整備を行い、①良い食習慣の定着②運動習慣の定着③こころの健康づくり④歯と口の健康づくり⑤喫煙対策⑥飲酒対策⑦健康診査・がん検診及び疾病の重症化予防⑧健康経営の8項目について具体的取組目標を立てて進めるとしている。</p> <p>各項目には目標達成に向けて「個人・家庭で取り組むこと」「地域・団体で取り組むこと」「行政で取り組むこと」がそれぞれ示されているが、次の3項目について行政としてどのように取り組んできたのか、行政の取り組み状況と進めるうえでの課題と対策について伺う。</p> <p>(1) 運動習慣の定着 (2) 喫煙対策 (3) 健康経営</p>	町 長

令和8年6月定例会一般質問通告書

令和8年5月19日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号10番】

琴浦町議会議員 金光 敦

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 書かない窓口の導入による住民サービス向上と業務改革について	<p>役場の窓口は、住民に最も身近な行政サービスの入口である。しかし、これまでの手続きでは、同じ内容を何度も記入し、手続きの流れが分かりにくいなど、住民の負担が大きかった。</p> <p>本町では、こうした課題に対応するため、窓口業務の見直しやシステム整備を進め、令和7年3月から、書かない窓口として「スマート窓口」の運用を開始している。</p> <p>運用開始後は、導入効果を丁寧に検証し、待ち時間や記入負担の軽減が実際に住民サービスの向上につながっているかを確認していくことが重要である。また、高齢者やデジタル機器に不慣れな方にも安心して利用できる窓口として定着させる必要がある。さらに、「書かない」だけでなく、複数の課にまたがる手続きでも、住民が庁舎内を何度も移動しなくてよい「回らない窓口」へ発展させていく視点も必要であると考えます。</p> <p>そこで、本町の現状と今後の方向性について、以下4点伺う。</p> <p>(1) 現在、「スマート窓口」の対象となっている手続きはどのようなものか。また、当初の計画に対して、導入や運用の進捗状況はどのようになっているか。</p> <p>(2) 「スマート窓口」の導入により、住民の方の待ち時間や滞在時間、記入負担、職員の聞き取りや入力作業の負担などについて、どのような効果が出ているか。また、その効果をどのように把握し、今後の改善につなげていくのか。</p> <p style="text-align: right;">次頁に続く</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(3) 高齢者やデジタル機器の操作に不慣れな方が安心して手続きできるよう、窓口ではどのような支援体制を整えているのか。また、操作や説明に不安を感じる方への配慮をどのように行っているか。</p> <p>(4) 転入、転出、おくやみ、子育て、福祉など、複数課にまたがる手続きについて、町民が庁舎内を何度も移動しなくてもよい「回らない窓口」へ広げていく考えはあるか。</p>	

令和8年6月定例会一般質問通告書

令和8年5月19日

琴浦町議会議員 前田 智章 様

【通告番号11番】

琴浦町議会議員 小倉 典子

次の事項について質問します。 1/4

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 金市交差点における交通安全上の課題認識と今後の改善策について	<p>(1) 当該交差点の構造と現在の交通事情の乖離について</p> <p>①車道の幅が最狭部 3m86 cmという道路構造に対し、大型化する3ナンバー車やマイクロバスがすれ違う際の危険性を町はどのように認識しているか。</p> <p>②夜間も点滅信号にならないほどの通行量がある現状において、摩耗して消えている路側帯・駐停車禁止路側帯の白線の引き直し等、緊急の安全対策を行う考えはあるか。</p> <p>(2) 事故発生状況および物件破損の把握について</p> <p>①平成28年以降、出会い頭や電柱への単独事故など計6件の事故が発生している現状を町はどう評価しているか。</p> <p>②過去5～10年間における、交差点周辺のガードポール、電柱、街灯、信号機等の破損頻度、交換・修繕履歴、および維持管理コストの推移。</p> <p>(3) 交通量調査および住民からの要望等の把握について</p> <p>①当該交差点における自動車、自転車、歩行者の交通量(通行量)データの有無。</p> <p>②過去に地域住民や行政区から寄せられた具体的な危険情報、苦情や要望書の内容。また、地域住民やPTA等へのヒヤリハット(事故には至らなかったが危なかった事例)に関するアンケートやヒアリングの実施実績とその内容。</p> <p style="text-align: right;">次頁に続く</p>	町 長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(4) 過去の対策・協議の経緯と今後の改善について</p> <p>①過去における交差点西側の拡幅計画の有無、および用地取得の難易度調査や計画断念の理由。</p> <p>②安全対策に関する過去の警察との協議記録、および中国電力に対する電柱移設等の協議・交渉の経緯。</p> <p>(5) 通学路の安全対策における位置づけについて</p> <p>①当該交差点の通学路指定の現状。</p> <p>②「琴浦町通学路安全推進会議」の対策リストにおける当該交差点の現在の位置づけ(過去に対策済みとして処理されているか等)。</p> <p>(6) 過去の対策・改善の実績と今後の抜本的改善について</p> <p>①過去に交通事故対策として行われた「東側海側の角切り」の経緯と効果を町はどう評価しているか。</p> <p>②東側での改善実績がありながら西側が現在まで未着手である理由、また住民が安心して暮らせるよう、今後の改善の見通しを伺う。</p>	
<p>2. 福祉タクシー利用助成制度の拡大について</p>	<p>(1)町民が中部タクシー協同組合に加盟していない福祉タクシー事業者を利用してもタクシー助成（高齢者・重度障がい者）を受けられるよう、実施要綱を変更するお考えはないか伺う。</p> <p>(2)琴浦町地域公共交通会議に福祉タクシーの事業者を追加されるお考えはないか伺う。</p> <p>(3)大山町や三朝町の先進事例を参考に、組合の枠組みに捉われない「琴浦町独自の福祉タクシー助成制度」を創設するお考えはないか伺う。</p>	<p>町長</p>

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
<p>3. 学校部活動と社会体育活動における児童生徒の遠征・移動時の安全管理体制について</p>	<p>(1) 部活動の地域移行に伴う、学校部活動(学校教育)および社会体育活動(地域クラブ)における遠征・移動の現状について</p> <p>学校に部活動や社会体育活動において、遠征時の主な移動手段(公共交通機関、貸切バス、保護者の自家用車での乗り合い、教職員の運転など)の現状を伺う。また、移動手段の選定に関する統一的なガイドラインや基準の有無。</p> <p>(2) 学校部活動における運行管理と安全管理について</p> <p>利用するバス事業者や車両の安全管理(運行計画の提出、ドライバーの健康状態や適性の確認など)を学校側としてどのように把握・確認しているか。また、今回の事故のように「顧問が同乗しない状況」での運行や、レンタカー等を利用した移動についての規制やルールはあるか。</p> <p>(3) 社会体育活動における運行管理と安全管理、また責任の所在について</p> <p>町が支援・関与する社会体育活動において、遠征時の車両運行やドライバーの安全確保に関する統一的なガイドラインや、学校部活動と同等の安全基準はあるか。また、万が一の事故発生時における保険の適応や、町・主催団体・保護者の間の責任の所在、緊急連絡体制はどうなっているか。</p> <p>(4) 今後の安全対策・総点検について。</p> <p>今回の福島県での事故を受けて、町内の学校や地域のクラブチームに対して、新たな注意喚起や安全管理の総点検などを行う予定はあるか。</p> <p style="text-align: right;">次頁に続く</p>	<p>町 長 教育長</p>

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(5) 長距離遠征・移動時の保護者による「自家用車乗り合い送迎」の実態とリスクについて</p> <p>保護者が自身の車に他の児童生徒を乗せて高速道路等を走行する長距離のボランティア送迎(乗り合い)が常態化していないか、町としての認識を伺う。また、町はどのようなリスク認識と対策を持っているか。</p> <p>(6) 安全な移動を支えるための財政的支援と環境整備について</p> <p>遠征費に対する補助制度の拡充や、町が所有するバス・ワゴン車(公用車)の貸出基準の緩和・運用の見直しなど、町として移動を支援する考えを伺う。</p>	

令和8年6月定例会一般質問通告書

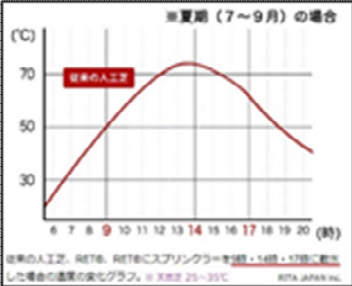
令和8年5月19日

琴浦町議会議長 前田 智章 様

【通告番号12番】

琴浦町議会議員 押本 昌幸

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>1. 新町営サッカー場の見通し</p>	<p>(1) 6/21 から新町営サッカー場が使用開始となる。年内(～12/31)の使用予定(イベント)の状況は、「町内 21 件、町外 27 件、半数以上は町外。うち夜間使用 1 件、平日 0 件」(町総合体育館)という。なお、一般利用(平日)は「利用規定」等の議会承認後。今後の見通しは。</p> <p>(2) 「暑さ指数対策」について、日本サッカー協会熱中症対策ガイドライン(2024 年改正)の順守は。</p>  <p>県中部では年間 63 日は真夏日。同 115 日は夏日。7～9 月は 7 時～22 時まで人工芝表面は 30℃以上。散水設備無し。夏期間の運営は予定通りの開催が可能か。天然芝の表面は 25～35℃。暑さ指数 (WBGT) が 28℃ (気温 31℃) 以上で嚴重警戒、同 31℃ (同 35℃) で中止であるが。</p> <p>(3) 使用者の半数は町外者。これについて、人工芝採用採決時に、その賛成理由の一つに交流人口増、経済効果があるとあったが、試算はどうか。</p>	<p>町 長 教育長</p>

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. 人口減少対策～船上小学校区の人口減少動態から	<p>(1) 児童生徒数の推移を見ると、中学校で解るように東伯・赤碕の減少率の比較で、1対2。さらに、減少の赤碕地区の小学校区別では船上小が突出して4割以上の減。さらに、昨年度の就学前の児童数をみると船上小校区の0歳児は半減である。</p> <p>これらから、船上小校区の急激な人口減の原因を明らかにする必要がある。そして対策である。</p> <p>船上小校区の公民館毎の「行政区」別に、この10年間の人口推移を調べてみた。</p> <p>そうすると、船上小校区の平均22～23%の減少率の中、「出上2区・4区・6区・大石・国主・城山（以上成美）、向原・梅田（同、安田）、宮木・国実・平田ケ平・大父木地」は30%前後から40%近くの減少率となっている。</p> <p>これの、要因と対策を尋ねる。</p> <p>(2) 併せて、去る4月17日、倉吉未来中心で開催された「鳥取県議会 人口減少問題に関する提言書報告会」において、「定常化と強靱化の両輪による持続可能な社会の構築—若者と女性に選ばれる鳥取県を目指して—」という提言がなされた。これは現在の超高齢化社会が収束する2050年頃までには、その社会を維持できる地域づくりを構築すべきというものである。</p> <p>そのキーワードが「若者と女性に選ばれる」ということである。この「定常化と強靱化」は、ほぼ間違っていないと思われるので、これと併せて考えると「船上小地区の人口減少対策」の方向性は見えてくるだろうと思われるがいかがか。</p>	町 長